令和６年度第２回北名古屋市総合教育会議議事録

開　　会	令和7年2月5日（水）　午前１０時３０分
場　　所	北名古屋市役所西庁舎　3階　３０２会議室
出席委員	太田　考則　　市長 松村　光洋　　教育長 岡島　秀隆　　教育委員（教育長職務代理者） 池山　健次　　教育委員 山田　聡子　　教育委員 田中　幸湖　　教育委員 平松　貴美子　教育委員
欠席委員	
会議に出席した者の職、氏名	総合政策部長　早川　正博、総務部長　大林　栄二、教育部長　鳥居　竜也、 教育部参事　池田　英則、教育部次長兼学校教育課長　安井　政義、 学校教育課給食センター長　佐々　真一、学校教育課主幹　水野　正景、 生涯学習課長　祖父江　由美、文化勤労会館長　家田　隆博、図書館長　川口　照恵、 歴史民俗資料館長　伊藤　明良、スポーツ課長　渡辺　進、学校教育課係長　太田　祐介、 学校教育課教育指導員　尾崎　洋志
議　　題	令和７年度教育委員会の施策について
会議資料	次第 資料１　北名古屋市総合教育会議出席者名簿 資料２　令和７年度教育委員会基本方針（案） 資料３　令和７年度教育委員会の施策について 資料４　いじめ問題等に関する取組の実施結果について 資料５　学校と地域に関する意識調査結果報告書まとめ
閉　　会	令和7年2月5日（水）　午後0時１０分

＜午前１０時３０分開会＞

教育部長（鳥居竜也）

定刻となりましたので、ただ今より令和６年度第２回北名古屋市総合教育会議を開催いたします。この会議は、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より効果的に教育行政を推進していくために開催するものでございます。

本日、傍聴人の申し込みはございません。また欠席委員もございません。それでは次第に沿って進めさせていただきます。始めに太田市長よりご挨拶を申し上げます。

市長（太田考則）

令和６年度第２回北名古屋市総合教育会議にご出席いただきまして、感謝申し上げるところでございます。最近、北名古屋市の教育委員会がよく新聞に取り上げられています。前回の総合教育会議の中で、皆さんと議論した水泳授業について掲載されました。北名古屋市の水泳授業の形は、愛知県の中でもスタンダードな形になるのではないかと思っております。ＡＬＴについても、英語教育をどう進めていくのか考えていかなければならないと思っております。皆様方にはそれぞれの立場で、北名古屋市の子どもたちが如何にこれからの社会を生き抜いていくか、そのためにはどんな力をつけたらよいのかというところで、ご意見を賜りたいと思っております。どうぞ今日も忌憚のないご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育部長（鳥居竜也）

それでは本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、次第、資料１の総合教育会議出席者名簿、資料２の令和７年度教育委員会の基本方針（案）、資料３の令和７年度教育員会の施策について、資料４のいじめ問題等に関する取組の実施結果について、資料５の学校と地域に関する意識調査結果報告書まとめの以上でございます。不足している資料がございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

これより議事の進行につきましては、市長に務めていただきます。太田市長お願いいたします。

市長（太田考則）

それでは、次第２、議題に入ります。本日の議題は、「令和７年度教育委員会の施策について」としております。総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に、「教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議を行う」と規定されています。本日は、令和７年度の教育委員会の施策と事務事業について、「学校教育課・生涯学習課・スポーツ課」と順に説明させていただき、委員の皆様から意見や質問を受け、令和７年度の教育施策のより充実した取組に生かしたいと考えております。それでは、学校教育課から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料２をご覧ください。令和７年度北名古屋市教育委員会基本方針の案としておりますが、こちらは、３月の教育委員会定例会の議案とするものです。この基本方針に紐づく事

務事業を資料３で説明させていただきますので、まずは資料２について概略を説明させていただきます。１ページをお願いします。令和６年２月の総合教育会議において策定した「第３期北名古屋市教育大綱」に掲げた８点の基本施策を掲載しております。この基本施策について、学校教育課・生涯学習課・スポーツ課が、関係する分野を「基本施策に係る取組の柱」として掲げております。２ページをお願いします。学校教育課では、「２　第３期北名古屋市教育大綱の基本施策における学校教育課の分野」として①から⑤まで取り上げています。
この「基本施策に係る取組の柱」に掲げた分野を踏まえ、令和７年度の基本方針として、「⑴ 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育む。」から４ページの「⑺ 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子どもたちが安全・安心に学べることを保障する。」までを項目立てしました。５ページをお願いします。生涯学習課では、「２　第３期北名古屋市教育大綱の基本施策における生涯学習課の分野」として⑥と⑦を取り上げています。この「基本施策に係る取組の柱」に掲げた分野を踏まえ、令和７年度の基本方針として、「⑴ 幸福や生きがいを感じられる学び」から６ページの「⑺ 地域の豊かさの向上」までの７項目です。７ページをお願いします。スポーツ課では、「２　第３期北名古屋市教育大綱の基本施策におけるスポーツ課の分野」として⑧を取り上げています。「２　第３期北名古屋市教育大綱の基本施策に係る取組の柱」に掲げた分野を踏まえ、令和７年度の基本方針として、「⑴ 子どものスポーツ活動の充実」から８ページの「⑷ スポーツ施設の環境整備と学校体育施設の有効活用」までの４項目です。この３課の「基本施策に係る取組の柱」に関する推進事業について、資料３で説明をさせていただきます。
　資料３をお願いします。学校教育課の教育目標に掲げた⑴から⑺までの項目に紐づく事業について、事業費と併せて事業の概略を説明させていただきます。「⑴ 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育む。」の「ア　主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実」の事業費は 96,574 千円です。新規事業として、校務支援員の枠による講師、Ｔ１を小中学校に配置します。これは、愛知県の補助金を活用し、例えば、週に１０時間の授業を行う講師を学校の状況に応じて配置するものです。学び支援講師を全小中学校に１人ずつ配置、中学校でアフタースクール教室の実施、教員を対象とした各種研修会を開催します。「イ　情報活用能力の育成とＩＣＴ活用教育の推進」の事業費は 409,780 千円です。新規事業として、児童生徒に配備したタブレット端末を１２月に新しくします。今回の更新では、リース契約により配備しますので、令和７年度の事業費は４か月分となります。また、タブレット端末に導入したデジタルドリルの使用料、学校のコンピューター機器等の維持管理などがあります。「ウ　特別支援教育の充実」の事業費は 45,810 千円です。特別支援コーディネーターを学校教育課に１人配置、特別支援員を小学校に１９人枠で配置、医療的ケア児を支援する看護師を配置します。また、教育支援委員会の開催に伴う委員への報酬があります。「⑵ 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育む。」については、２ページをお願いします。「ウ　いじめへの対応の充実」の事業費は 7,436 千円です。スクールカウンセラーを小学校７校に配置します。なお、他の９校は愛知県教育委員会が派遣しております。心の教育向上研修事業ハッピートーク出前授業を全小学校で実施、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会の開催に伴う委員への報酬があります。「エ　不登校児童生徒への対応の充実」の事業費は 40,588 千円です。新規事業として、校内教育支

援センターを中学校に設け、愛知県の補助金を活用し講師を配置します。また、教育支援センター「パレット」の指導員について、週３日勤務を１人増やすこと、不登校児童生徒の保護者を対象とした相談会や、不登校対策協議会の開催に伴う委員への報酬があります。「⑶ 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育む。」について、「ア 学校体育・生涯スポーツの充実」の事業費は 21,458 千円です。民間施設の屋内温水プールを活用した水泳授業として、小学校２校、中学校６校で実施する事業費です。「イ 健康教育・食育の推進」の事業費は 839,414 千円です。新規事業として、養護教諭の資格を有する経験値のある養護教諭２人が、週１回程度、各学校を巡回し、養護教諭を支援するものです。児童生徒、教職員の健康診断の実施、給食センターの調理員の人件費や施設管理費、給食センター運営委員会の開催に伴う委員への報酬があります。３ページをお願いします。「⑷ 地域の伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育む。」については、「ア 社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進」の事業費は 255 千円です。愛知県の委託事業として、全中学校において中学生の職場体験活動等を実施します。なお、令和７年度に小学校１校のみ、キャリア教育に係る愛知県の委託事業を受けましたので、師勝南小学校で実施します。「⑸ 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育む。」については、「イ 外国議教育の充実」の事業費は 38,865 千円です。外国語指導助手を直接雇用で配置しておりましたが、令和７年度からは民間業者の派遣方式により配置します。小学５・６年生の英語授業を行う英語専科講師を２人配置し、小学校４校を担当します。残りの６校は、愛知県教育委員会の配置となります。「⑹ 子どもの意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進める。」については、「ア 学校における働き方改革」の事業費は 27,160 千円です。教員業務支援員を各校に１人ずつ配置、中学校部活動の指導にあたる外部指導者の配置、部活動地域移行コーディネーターを学校教育課に配置、部活動検討委員会の開催に伴う委員への報酬があります。４ページをお願いします。「イ 学校施設・設備の充実」の事業費は 903,412 千円です。ハード事業のため多額の事業費を伴います。訓原中学校校舎長寿命化改修工事、中学校体育館空調機設置工事などを進めてまいります。「⑺ 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子どもたちが安全・安心に学べることを保障する。」については、事業費を伴う事業はありません。以上で、学校教育課の説明を終わります。

市長（太田考則）

学校教育課の説明を受けました。ご意見や確認したいことについて、ご発言をお願いします。

教育委員（岡島秀隆）

１ページの「自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育む」の「ア 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実」について、質問させていただきます。新規事業の校務支援員について、詳細な説明と県の補助金を活用するということですが、どのような補助金なのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

愛知県はラーケーションを推進しており、本市もラーケーションを取り入れ、子どもた

ちが学校を休み、家庭学習をすることに取り組んでいます。ラーケーションを取り入れたことによって学校現場が多忙になっている部分があります。多忙化を解消するために愛知県で校務支援員という制度の補助金を設けています。本市で令和７年度に初めて申請しました。補助金の決定が２月下旬であり、正式な費用の確定はありませんが、昨年ですと１校 200 万円程度の補助金がありました。４月以降どういう学校の状況かが分かりませんが、ラーケーションを進めることで多忙化となった学校において、フレキシブルに使える補助金であり、市の持ち出しが無いので、とてもありがたい補助金だと思っています。

教育委員（池山健次）

２ページ健康教育・食育の推進における給食の実施、給食費について、今、食材費が非常に高騰し、安定した提供が難しいとの説明がありました。食材費が上がってきている中で、国もいろんな施策を講じようとしているので抑えられると思いますが、抑えられながらも上がっていくような流れがあると思います。令和７年度市の予算ではどのような影響がありますか。

学校教育課給食センター長（佐々真一）

物価高騰の影響により、食材料費の高騰が続いております。この状況が続きますと、保護者に負担いただいている給食費では、栄養価を確保し、質や量を保った給食を安定して提供することが難しいです。予算への影響ということですが、食材料費が、学校給食費を大きく超過する状況になると考えております。

市長（太田考則）

市長会の中で、給食費の値上げをどうしますかという話もありました。東ブロックの市町の中で、給食費を無料にするというところはありません。国の負担を求める意見もありました。１・２年を国が面倒を見て、後は市町お願いしますと言われても困るので、その辺りは十分検討しながらやらなければならないというのが、市長会の話でした。

教育委員（山田聡子）

２ページの不登校児童生徒への対応の充実についてという項目で、校内教育支援センターを各中学校に設けることだと理解しましたが、受け入れる教室や支援する人材についてはどのようにお考えでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

全国的に不登校児童生徒の増加が、問題になっています。国が不登校対策の事業費を確保し、愛知県から各自治体で進めなさいという文書が届きました。人件費の３分の２の補助金をもらう仕組みですが、補助金の決定は２月下旬です。本市も不登校児童生徒が増加していますので、補助金を活用しながら、全ての中学校で校内教育支援センターの設置に取り組んでいくものです。まずは部屋の確保を進めています。愛知県の補助金は、人件費に対するものですので、教えたり相談を受けることができる講師を探しています。不登校については、教育支援センターパレットの統括指導員が、学校を巡回するような方法で連携し、令和７年度において重点的に取組を進めたいと考えています。

教育委員（山田聡子）
　不登校で家から足が出にくい子を引っ張っていくのは、かなり無理があると思っていましたので、各中学校の校内にそういう場所を設けるというのは、とても良い取組だと思います。普段は不登校の子でも、この教科は出てみようかなみたいな感じで、クラスに出ることも可能だと思うので、少しずつ不登校が解消されるということもありうると思います。大事なのは、支援してくださる人材だと思います。今不登校が増えていますが、不登校のデリケートな問題を抱えている子の対応をするのは、先生方もとても大変なことだと思います。ぜひ専従、専属で見てくださる先生を確保していただきたいと思います。例えば、退職後の先生たちが、不登校の子たちに関わってくださることで、ゆとりを持って時間的、精神的に子どもたちに関わってくださるとすごく良いと思いますので、ぜひ退職後の先生方に呼びかけて、施策を練っていただけたらと思います。

教育部参事（池田英則）
　人材確保は進めております。６中学校の中で、５中学校は人材の確保の目途が立っています。もう１校もそれほど難しくないと思っていますが、県の方から正式な補助が決定されないと任用手続きが進められず、早く任用したいなと思ってやきもきしているところです。それぞれの学校で設置することによって、子どもたちにとっては居場所ができますので、その教育効果は計り知れないと思います。大変期待しています。

教育委員（平松貴美子）
　２ページの健康教育・食育の推進の新規事業として養護教諭の資格を有する者２人が各学校を巡回して支援することについて、具体的にこの方々はどういう方でどのような支援をされるかを教えてください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）
　新規事業としていますが、令和６年度に試行的に進めております。各学校には養護教諭が１人いますが、若い先生、少経験者の養護教諭が多く、専門的な分野でフォローしきれていないことがあります。また、保健室なら登校できるお子さんの対応も重なり、業務の多忙化により、養護教諭が一人で思い悩んでいるということを聞いていました。経験値のある養護教諭が、業務を指導・支援するとともに、悩みを聞いたりすることで心の支えにもなっています。養護教諭協議会からこの取組の継続を懇願されており、財政課に成果が認められ、予算を計上する運びとなりました。

教育委員（平松貴美子）
　現場に合わせてフレキシブルに対応できるとの理解で良いでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）
　養護教諭で定年退職を迎えられた方や、家族の介護の関係で退職をされた方、週１回や週２回程度なら協力いただける方に依頼して、学校保健関係の体制を強化している状況です。

教育委員（田中幸湖）
　３ページの学校における働き方改革について、中学校に部活動サポーターを配置とありますが、今後、地域移行は具体的にどうなっていくのか見通しがあれば教えてください。

学校教育課教育指導員（尾崎洋志）
　国の方針について最近の動向をお伝えします。令和６年１２月に地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議が中間取りまとめを発出しました。その中には名称につきまして、今まで「地域移行」という言葉を使っていましたが、「地域展開」という言葉に変わります。これは地域全体で支えていくというコンセプトを明らかにするため、そして生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校が主体となる学校部活動から、地域が主体となる地域クラブ活動へと転換していくことが狙いとされております。また令和５年から令和７年度は、部活動の地域移行につきまして改革推進期間として進めてまいりましたが、令和８年度から令和１３年度は改革実行期間、令和８年度から３年間は前期、令和１１年度から３年間は後期ということで合計６年間の期間で進めることになりました。本年度の６月に日本中学校体育連盟が発表した水泳、ハンドボール、体操、新体操など９種目が令和９年度以降全国大会を行わないということを含め、その他の種目については令和１２年度に検討するということです。こういったことを含め夏の大会につきましては、当分の間なくならないということで、国の動向を注視しながら、本市の取組を考えてまいります。

市長（太田考則）
　北名古屋市も教育委員会の壁があって、なかなか校庭の開放もできませんでした。しかし今、栗島小学校が校庭を開放する実証実験をやっており、他の小学校もどんどん進めていければ良いと思っています。市民との対話集会においても、運動のできる公園が欲しいとの意見がありますが、財政的にも苦しいところです。校庭が使えるのであれば、どんどん使っていきたいので、教育委員会に門戸を広げていただいたところです。部活動をどうしていくかを、またしっかり議論しながら進めていきたいと思っていますので、皆さんのお力添えをいただきたいと思っています。

教育委員（山田聡子）
　３ページの「⑸ 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育む」について、「ア　グローバル社会への対応の推進」というのは、何か具体的に検討されていることがあるのでしょうか。もう一つ、「ウ　日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実」については、どういった形で充実をしようとされているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）
　グローバル社会への対応の推進に対して、直接的な事業費はありません。学校教育で様々な事業を進めている中で、グローバル社会となると英語教育が注目されてしまいますが、国語や日本の文化を理解した上で、例えば日本を紹介するとか、北名古屋市を紹介するなどの中で英語を使う場面もあります。グローバル社会の対応の推進というのは、学校教育全体の教育活動の中で進めていくものだと思っています。日本語指導が必要な児童生徒等への支援については、愛知県教育委員会が日本語指導が必要な児童生徒に対して巡回指導をしています。また、山田委員もよくご存知だと思いますが、北名古屋市国際交流協

会でも、放課後の時間等を活用してボランティアの方が、日本語を教えにきていただいています。

教育委員（山田聡子）

国際交流協会が、世代、国籍を超えて２歳から７０歳の人まで歩いてウォーキングサッカーをやって大変盛り上がったと聞いております。以前、平松委員が関わってくださったグアム派遣のときに、小学生の子どもたちの英語が上手になり、プレゼン能力が向上したことに本当に驚愕しました。語学は、目的があるから学びたい、身につけたいと思うので、グローバル社会への対応の推進で予算も限られていますが、国際交流と上手く連携しながら国際交流のイベントを上手に活用し、子どもの語学に対するモチベーションに繋げながら、進めていければ良いのではないかと思います。日本語指導も国際交流で非常に熱心にボランティアをやっていますので、各学校と上手く連携をしていただけたら、もっと良い効果が出るのではないかと思います。

教育委員（平松貴美子）

外国語教育の充実というところで、今回からＡＬＴを派遣することについてですが、システムが変わっても、学校側の受け入れ体制が新しくならないと効果は期待できません。既に今までの経緯から課題は、ある程度見えています。例えば、今のグローバル社会への対応の一つの切り口として考えるとか、人権教育の一つとして考えるとか、いろいろ効果的な方法はありますが、そういった具体的な策をどのようにして学校の中で新しく作っていくかという視点が重要です。ここで方針を大きく提示されれば、ＡＬＴの活用と国際理解、グローバル社会の対応の推進というところが大きく進みます。学校の中で、国際理解教育の担当者というのが必ず設置されていると理解していますが、その方が現在どのような形で活用をされているのか、令和７年度新しく変わるこのシステムについて、どのような形で学校側が対応されようとしているか考えを教えていただきたいです。

教育部参事（池田英則）

国際理解教育担当がどのように活用されているかという点は、全ての学校に校務分掌として国際理解教育担当は配置されています。学校によって１名であったり、複数名であったりと違います。実際この方がどれだけ力を発揮するかというのは、現状学校毎に異なっているのかなと思います。教務主任に比較的近いような立場であって、コーディネートをするため、それなりの能力も求められる重要なポジションと思います。今後の見通しですが、英語教育の質の向上、それからグローバル化社会にも対応した学習内容にしていくためには、やはり英語教育に携わる専科教員の資質能力の向上が非常に大事かなと思います。来年度も見据えまして、この辺りは人事の中で力を入れて配置をしていこうと思っているところです。また、国際理解教育をさらに進めるために、学校としても体制を作っていかなければなりませんので、市の校長会も含めて校長、教頭にも充分趣旨を理解させ、教務主任会等を通して具体性のある内容にするため、意識の向上や学校の足並みを揃えていくことも大切です。具体的な動きが取れるようにしていきたいと思います。例えば、新年度始まるとすぐに１年間の国際理解教育の内容も提示されますので、２月・３月の校長会を通して、年度内に新しい国際理解教育の計画立案、各校で情報交換ができる体制にして、新しいＡＬＴを迎え入れ、新しい体制づくりに取り組んでいきたいと思います。

教育委員（平松貴美子）
　令和６年度から７年度にかけて新しい取組ということでお話をいただきました。皆さんで一緒に取り組んでいく国際理解、多文化共生、そして国際理解と国際化の推進を進めて欲しいと思います。

教育長（松村光洋）
　配置方法を変えたということもありまして、令和６年度の最後の校長会に平松委員をお招きし、ご助言をいただく時間を設けさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育委員（平松貴美子）
　よろしくお願いいたします。

市長（太田考則）
　大変力強いお言葉をいただき、今回から変わっていくということで楽しみにしています。また、平松委員におかれましてはチェックしに行ってください、よろしくお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）
　１点資料の訂正をお願いします。３ページの⑸の「イ　外国語教育の充実」の表の中に主な歳出の金額を載せておりますが、ＡＬＴ派遣業務委託料が 2,750 千円になっていますが、27,500 千円が正しい事業費です。訂正してお詫び申し上げます。

市長（太田考則）
　次に、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長（祖父江由美）
　資料５ページをお願いします。生涯学習課の教育目標に掲げた⑴から⑺までの項目に紐づく事業について、事業費と併せて事業の概略を説明させていただきます。「⑴　幸福や生きがいを感じられる学び」について、「ア　地域ニーズをとらえた学習活動の充実」の事業費は 1,420 千円です。生涯学習人材登録制度を活用し、学びたい市民の要望の対応や講座の講師として活用し、知識技能を持っている市民の活用を推進します。コミュニティスクール事業を推進するため、県の補助金を活用し、推進員を配置、研修会や交流会を開催します。また、自治会と連携した講座や多様な学びの機会を提供する生涯学習講座や高齢者を対象としたスマホ講座、家庭教育講座を開講します。「⑵　ライフステージの変化に対応した学び」について、「ア　リカレント教育の推進」の事業費はありませんが、リカレント教育の推進に向けては、ホームページや広報掲載、チラシ等を配架するなど広報を行っていく予定です。「イ　大学等との連携による環境づくり」では、大学や民間団体との連携による講座を生涯学習講座の中で実施していきます。「⑶　読書活動の推進」について、「ア　図書館・学校図書館の充実」の事業費は 69,063 千円です。新規事業として、１２月に図書館システムを５年の長期継続契約で更新するものです。また、図書館資料の充実、図書館見学、職場体験等の受入、小学校図書館を対象に巡回図書「コレ読！３０」

を実施します。「⑷ 文化施設の機能強化」について、「ア ＤＸ推進による利便性の向上」の事業費は 182,878 千円です。施設の機能強化として、ハード事業のため多額の事業費を伴います。昨年度新たに構築した公共施設予約システムは令和１０年１２月までのリース契約となっています。また、新規事業として文化勤労会館大ホールにおいて調光設備の劣化修繕、舞台吊物の制御盤等の改修、開閉ロープ等の取替を行います。図書館ではトイレ改修工事実施設計業務、空調機更新工事なども進めてまいります。資料６ページをご覧ください。「⑸ 伝統や文化等の継承」について、「ア 文化・歴史遺産の保護活用」の事業費は 3,794 千円です。国登録有形文化財「旧加藤家住宅」の保存活用に向けた維持管理、文化財の保存活用を推進するための指定文化財管理補助金の交付、開発行為に対する埋蔵文化財保護のための記録調査等を実施します。「⑹ 文化・芸術活動による豊かな心の育成」について、「ア 伝統や文化に関する教育の推進」の事業費は 92 千円です。３中学校での落語体験を行います。また、文化協会と連携した子ども文化体験教室を開催する予定です。「イ 文化芸術に触れる機会の創出」の事業費は 1,638 千円です。新規事業として、宝くじの文化公演事業を活用して、落語家の司会、プロの音楽家によるピアノ、歌、ポップスオーケストラの演奏によるコンサートを開催します。その他学校ホリデーでの体験イベントや市ゆかりの音楽家による音楽コンサートを実施します。「⑺ 地域の豊かさの向上」について、「ア 博物館活動の拡充と集客力向上」の事業費は 16,877 千円です。新規事業として歴史民俗資料館の運営基盤の強化を図ることを目的として、観覧の有料化の実施を予定しています。資料の収集、保存、整理を推進し、常設展示を充実することに加え、多彩なテーマでの特別展・企画展及び関連するワークショップや講座等を開催することで博物館活動の拡充と集客力の向上を目指してまいります。「イ 地域的課題への取組」につきましては事業費はありませんが、地域の活性化、シティプロモーション、回想法を軸とした高齢者福祉への対応等、地域の団体、企業、他の博物館や研究者・研究機関と連携を図りながら推進してまいります。生涯学習課からの説明は以上になります。

市長（太田考則）

生涯学習課の説明を受けました。ご意見や確認したいことについて、ご発言をお願いします。

教育委員（山田聡子）

５ページの⑷の「ア ＤＸ推進による利便性の向上」について、昨年１０月に西図書館跡地にオープンした市民活動推進センターミューベースでは Wi-Fi が導入され利用者には好評のようですが、図書館でも導入される予定はありませんか。

図書館長（川口照恵）

昨年６月から視聴覚コーナーを廃止し、利用者からのお声の多かったパソコンを使用できる場として「ココマルコーナー」に持込パソコン席を６席設置したところ、多くの方にご利用いただき、「図書館でパソコンが使えるようになり便利になった」と好評です。一部の利用者から、Wi-Fi を利用できるようにして欲しいという声が寄せられておりますが、今のところ残念ながら Wi-Fi を導入する予定はありません。Wi-Fi を導入することにより、社会的ニーズの高い電子書籍を提供することも可能になるため、利用者に対するサービスとして有効であると考えています。Wi-Fi の導入に際しては、導入経費や維持費を抑える

ことも必要になるため、図書館の利用動向を調査し、期待されているサービスの充実を図るとともに、Wi-Fi、電子書籍について最適な導入方法を研究してまいります。

教育委員（山田聡子）
Wi-Fi が繋がることは今の時代必須だと思うので、ぜひ前向きに御検討いただけたらと思います

市長（太田考則）
財政的に緩やかになったときに考えますので、よろしくお願いします。

教育委員（池山健次）
「⑷ 文化施設の機能強化」の「ア ＤＸ推進による利便性の向上」のデジタル化の推進で、公共施設予約システムにデジタル化が導入されましたけれど、私のような年寄りには正直つらいです。公共施設を利用する時には、子どもや孫に代わりにやってもらっているところですが、利用状況を伺いたい。

文化勤労会館長（家田隆博）
リースは年間で 438 万円です。５年間リースで５倍の賃借料で事業を行っております。施設予約をしている割合ですが、文化勤労会館を始め体育館、健康ドーム、コミュニティセンターを合わせまして、オンライン予約の方が 26%、抽選会をしている方々は 96%がオンラインを利用しています。そのうち施設の支払い方法については、30%の方がオンラインを使ってお支払いをしていただいています。予約の状況としては、高齢者の多い文化勤労会館ですと 18%ぐらいがオンラインを使っており、健康ドーム、体育館とテニスコートについては、60%がオンラインになります。若い方の利用が多い施設は、利用率が高いと感じています。

教育委員（池山健次）
だんだんオンラインを利用する人が増えてくると思います。年寄りにはつらいと思いますが、元に戻して、紙媒体で処理をしていくことは意味が無いと思います。年寄りが公共施設を利用する時には、子どもや孫に代わりにやってもらっている状況も頭に置いて、使えないような人に対して、対応していただいていますか。

文化勤労会館長（家田隆博）
従来通り紙に書いていただいて、施設側で入力をさせていただくことを各施設でやっていますので、ご安心ください。

教育委員（田中幸湖）
６ページの⑹の「ア 伝統や文化に関する教育の推進」で、子どもの文化芸術体験推進事業が、なぜ中学校３校だけなのでしょうか。この３校が決まっているのであれば、どういった基準で選定されているのか、また、子ども文化芸術と書いてあるので、小学生は何か予定があるのか教えてください。

生涯学習課長（祖父江由美）
６ページの⑹の「ア　伝統や文化に関する教育の推進」における子ども文化芸術体験推進事業の中学校の選定についてですが、今年度は、白木・熊野・天神の３校で落語公演を実施しており、実施していない３中学校の師勝・西春・訓原で予定しています。小学校については、令和５年度に全１０校でプロ音楽家による体験公演を実施しましたので、来年度は、小学校で実施できるよう進めてまいりたいと考えております。今後は、３年に１度は子どもたちが文化芸術に触れる機会を持てるよう、年度毎に小学校５校、中学校６校で実施していきたいと考えています。

教育委員（田中幸湖）
今年度既に３校落語公演を実施していることを知りませんでした。小学校も限られた予算の中で考えてやっていただけることが分かり良かったです。

教育委員（岡島秀隆）
⑺の「ア　博物館活動の拡充と集客力向上」の有料化による運営基盤の強化とありますが、運営基盤の強化はすごく大事なことで良いことだと思いますが、より活動を活発にしていくのかという点については、ハードルも高くなる気がします。学校とタイアップして、学習活動に利用するような何か具体的なプランがありましたら教えていただきたい。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）
来年１０月ぐらいを目途に有料化を検討しております。現状、学校教育関係の団体等に利用していただいているということで、有料化をしたことにより学校団体等の利活用が低下することを防ぐため、一般を含め１８歳以下は無料で見学いただけることを想定しています。若年層の方の学習教育、学校での利活用を促進するための配慮です。団体での利用を促進するために学校教育関係団体の見学の際には、引率の教職員の方は無料とする減免の手続きをしたり、大学や大学院の１８歳以上の学生が利用される際も教育活動や学習活動で利用される場合には、同じく減免の手続きにより利用していただけるように考えています。有料化することにより、教育の場での活用に対してハードルを作らないようにしてまいりたいと考えています。

教育委員（岡島秀隆）
ぜひ開かれた博物館を充実させていただきたいと思います。先ほど外国語教育、文化交流についての話が出ていましたが、博物館は今英語のパンフレットやホームページみたいなものは作られているのでしょうか。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）
英語の対応につきましては、平松委員にご協力をいただきながら、英語のホームページを作り公開をしています。しかしながら、市ホームページの編集がありまして、全部を引き継ぐことができないというような状況に今なっていますので、必要な情報を選びながら編集をし、市のホームページの中に英語で直接情報を伝えられるような部分を作っていくことを考えています。来館者の中にも外国籍の方が増えてきていますので、自家製ではありますが、博物館の概要をまとめたパンフレットなどを用意しまして、必要とされる方に

配布ができるよう対応をしています。

教育委員（岡島秀隆）

やはり集客力が増えれば財源も膨らむので、いろんなことができると思います。上手く良い方向に持っていければと思います。個人的には、博物館はバックヤードが充実していることが良い博物館、美術館だと思っています。図書館も同じだと思います。博物館は昭和、大正に特化しているので、例えばもっと古い時代の物や時代が変わったような物を寄付しようと思っても場所がなかったりします。受け皿みたいな所も充実させていただけると本当にありがたいと感じます。

市長（太田考則）

前館長と話をした際に、４万人が来館するように努力すると語っていたので、期待できると思います

教育委員（平松貴美子）

昭和日常博物館についての付け加えで、博物館は、全国規模、世界規模で素晴らしいコンテンツです。どの博物館の資料を見ても、博物館学の資料には博福連携の取組はとても重要なもので、ユニークなものとして取り上げられています。市民は、そのことについてあまり価値を感じていない人が多いと思います。この取組が、北名古屋市の魅力であるに違いないので、もう少し、市が少ない財源の中で博物館の取組として友の会を作る、ボランティア団体を作る、ガイドを養成するなど、できることを考えれば、新たな取組が展開できると思います。市内にある社会教育施設として、ただ一つしか博物館がないということは、北名古屋市内の全ての文化財のデータベースを博物館として作っていくことも、将来的に考えていくべきではないでしょうか。アーカイブ化ができたところで利活用できるシステムの基盤ができるので、全世界に繋がっていく魅力になります。北名古屋市しかできないことを長期的な展望を持って、計画的にグランドデザインを作ってやっていくということが必要なのではないでしょうか。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

ご意見ありがとうございます。仰るとおりと思います。市民の皆さんに、博物館の情報が伝わっていないというのは予算の制限もありますが、情報発信が広くできていなかったというところにあると反省をしているところです。今年と昨年度は、名古屋芸術大学の先生と連携し、回想法スクールの卒業生の「いきいき隊」の方と連携をして、市民や来館者に向けた世代間交流の事業をやっております。参加者は、市民の方が４分の３ぐらい来ていただいたようなアンケート結果が出ておりました。一般のお客様とは違って、市民の方が交流を目指して来ていただいたと捉えています。今後、有料化する中では、より市民の方に親しんで使っていただく、より広くたくさんの方に来ていただくためには、通常の展示だけではなく、地元の団体と連携したイベントを行いながら資料館がどんなことをやっているのかを広く知ってもらいながら、どんなことが楽しめ学べるのかということを伝えていけるように進めていきたいと思っております。また、デジタルアーカイブですが、現状デジタルアーカイブの発信をしていくプラットフォームができていない状況です。現状では、情報の発信と展示では見られないような情報写真、画像を発信する手法としまして

公式インスタグラムを開設して、展示では見られない裏側を動画で紹介をしたり、展示には出ていない資料の紹介もしながら情報の発信を進めているところです。

教育委員（平松貴美子）
　資料は必ず劣化してなくなりますので、デジタルアーカイブは必須だと思います。ぜひ、財源につきまして未来の子どもたちのため、この地域のために残す方法をお考えいただければと思います。

市長（太田考則）
　１０月から有料化し 300 円いただくというのも一つの手立てです。何にしても財源は必要になりますので、まず試しにやってみて検証するという考えです。

市長（太田考則）
　次に、スポーツ課から説明をお願いいたします。

スポーツ課長（渡辺進）
　資料７ページをご覧ください。スポーツ課の取組の柱に関する推進事業として、「⑴ 子どものスポーツ活動の充実」では、スポーツ団体に対して支援を行うことにより、生涯スポーツの推進を図ります。事業費は 9,600 千円です。内容としては、スポーツ協会による小中学生を対象とした「トップアスリートから学ぶ」の開催、北名古屋ふれあいスポーツクラブで、親子や小中学生を対象とした競技を開催します。また、小中高生を対象としたランニング教室を開催する予定です。「⑵ スポーツに関わる機会の創出」について、「ア 特定の年齢層をターゲットにしたスポーツイベントの開催」の事業費は 815 千円です。市町村の相互交流等を目的とした県市町村対抗駅伝競争大会への参加、学校外での体験的な学習、学びの機会を提供する「学校ホリデー」を開催する予定です。「イ 気軽に参加できるスポーツイベントの開催」の事業費は 689 千円です。市民の体力向上、市民のふれあい等を目的とした障害物リレーの開催、こちらは、ＲＵＮフェスタの代替え事業として、市民交流のランニングイベントの火を消さない思いから、令和６年度については、予算のない中で、３月２日の開催に向け、現在、準備を進めております。令和７年度につきましては、消耗品費と傷害保険代の 130 千円のみを予算として、実施してまいります。子どもたちに運動の楽しさを知ってもらう「スポーツであ～そぼ！」の開催、泳ぎが苦手な小学生を対象にした「子ども水中運動くらぶ」を令和６年度に続きジャンボプールで開催します。「⑶ スポーツ環境の構築、人材の育成」について、「ア スポーツ指導者の育成」、「イ スポーツ推進委員の育成」として、事業費は 200 千円です。西春日井地区スポーツ推進委員研修会や、東海四県スポーツ推進委員研究大会へ参加し、見識を深めて頂きます。「⑷ スポーツ施設の環境整備と学校体育施設の有効活用」について、「ア スポーツ施設の利便性向上」、「イ 既存施設の有効利用」として、事業費は 1,580 千円です。小学校３校、予定では、栗島小、西春小、五条小の校庭を週２日開放し安全な遊び場を確保してまいります。スポーツ課からの説明は以上になります。

市長（太田考則）
　スポーツ課の説明を受けました。ご意見や確認したいことについて、ご発言をお願いします。

教育委員（平松貴美子）
　８ページの⑷の「ア　スポーツ施設の利便性向上」、「イ　既存施設の有効活用」で小学校の校庭を有効活用するということは、親御さんとしても大変安心できることだと思います。とても良い取組ですが、全ての小学校で実施することはできないのでしょうか。

スポーツ課長（渡辺進）
　今年度、栗島小学校の校庭開放の実証事業を行うにあたり、学校現場からは、大人が見守る体制の確保を望む声があり、栗島小学校の児童クラブを請け負う「ＮＰＯ法人あひるっこ」さんに依頼して実証事業を行いました。この実証事業の保護者アンケート結果では、「遊ぶ場所が限られている中で、学校の校庭開放はありがたい」等の意見を多く頂いております。昨今の社会環境や住環境の変化に対応して、公共施設の有効活用を図っていくことは大変重要であると認識しており、市全体の財政バランスはありますが、各学校と信頼関係や請負体制が整ったところから、順次実施してまいりたいと考えております。

教育委員（田中幸湖）
　７ページの⑵の「イ　気軽に参加できるスポーツイベントの開催」について、ＲＵＮフェスタの時には各スポーツクラブの方がそれぞれのＴシャツやジャンパーを着て手伝いをしていましたが、今回の障害物リレーは地域の方の手伝いはありますか。

スポーツ課長（渡辺進）
　きたなごやＲＵＮフェスタは、市スポーツ協会、ふれあいスポーツクラブ、市スポーツ推進委員会のスポーツ団体の協力を頂き実施してまいりました。令和６年度については、予算がない中ではありますが、スポーツ振興の重要な担い手であるスポーツ推進委員の企画・立案で、３月２日、総合運動広場のグラウンドで「チーム対抗９０分耐久障害物リレー　5,400 秒」を実施します。応募締切が終わりまして、５０チーム程度、約３５０名の参加を頂戴しております。

教育委員（田中幸湖）
　市のスポーツイベントが記憶に残る方が多くいるので、続けていただけるとすごく嬉しいことだと思います。「子ども水中運動くらぶ」についも、高校生の指導力で我が子が泳げるようになりました。すごくありがたい事業だと思います

教育委員（岡島秀隆）
　今厳しい財政の中で、特に教育関係に関わる事業費がかかり非常に心配です。市の財政の見通しについて、教えていただきたい。

総務部長（大林栄二）
　市の財政の話が出ておりましてなかなか予算がつけられず、心苦しい思いをしておりました。物価高騰で、予算編成もかなり予算規模が大きくなっております。令和７年度予算についてもかなり大きな予算規模になると見込んでおります。市の歳出における予算は、まず義務付けられている経費と、人件費等の福祉に係るような支出の扶助費と市の借金の

返済に充てる交際費という三つの義務的経費があります。ここが非常に近年伸びております。人件費ですと民間企業の賃上げに伴い、地方公務員も人事院勧告により正職員だけでなく、会計年度任用職員の方についても人件費が伸びており、近年の賃上げの状況というのは今後も続いていくということになりますので、拡大していくであろうと考えています。また、義務的経費の中でも扶助費が非常に伸びております。扶助費の中でも特に障害者に係る費用が伸びております。約１０年前、私は障害者の方の福祉担当をしておりまして、その頃の予算が約５億円、今は２５億を超えるような予算で約５倍の予算規模になっています。他の市町も同様の状況が起きていると思います。それに加えて市単独の事業で、例えば子ども医療費の無償化、国の政策では児童手当の拡充がすごく伸びています。交際費は、過去に借入をした分の返済になりますが、合併したことにより活用できる合併特例債を、本市は活用したということもあり、その償還がピークを迎え、今後ピークアウトしていくような状況です。それ以外にも公共施設等の老朽化対応がありまして、すごくお金がかかります。先ほど話も出ておりましたが、学校教育で申し上げますと中学校体育館への空調機設置、訓原中学校校舎長寿命化改修工事に関して申し上げますと２年の事業になりますが、１５億円を超える予算規模です。国の補助もありますが、大きな規模ですので学校だけではなく他の公共施設にも影響があり、大変厳しい状況であることは間違いありません。物価高騰で申し上げますと、物価高騰と人件費も相まって委託費がものすごく上がっています。以前であれば、例えば一律何％カットという手法を他市町でやっていましたが、翌年度予算を執行する際に、物価が上がっていますので、逆に見積もり額より上げるような感じにしていかないと対応できないというような状況が起きています。次に、歳入のお話をさせていただきますと、本市は毎年伸びています。時々落ちることもありますが、基本的には右肩上がりで推移しています。大体、市の税収入は１３０億から１４００億ぐらいで推移しています。沖村西部地区で区画整理事業を進めておりますが、どんどん企業が進出し事業を開始されているということで、今後、法人税についても大きな税収が見込まれます。全体を通して申し上げますと厳しい財政状況に変わりはございませんが、市税が伸びているということで過度に心配するような状況ではないと、私どもは考えております。付け加えて申し上げますと、今の国会で議論されている１０３万円の壁の問題では、予算編成が変わってくるかもしれません。当然、市にも影響があり、市の税収入が減る可能性もありますし、例えばいろんな事業で非課税世帯を対象にしている事業であったりとか、世帯割でいくら以上ということにも影響が出てくるので、今後どういった動きになっていくのか注視していかなければならないと考えております。

市長（太田考則）

訓原中学校も１５億以上の事業費が必要となり、その他の学校も控えており苦しいところです。概ね同じ年代で建築しているので、今後どう統合していくかが課題になってきますので、教育委員さんのお力添えも賜らないといけないと思っております。

教育委員（山田聡子）

行財政改革の推進について、市民の中には予算がないから事業を廃止していると感じている方もいると思います。事業の廃止や見直しを決定する審議において、どのような検討事項に基づいて審議されているのか、紹介できるような事例があったらご紹介ください。

総合政策部長（早川正博）

一番大きなものは、令和４年１２月に市で策定した「行財政改革実行プラン」です。そのプランの中に、大きく三つのカテゴリーがあります。公共施設の適正化、市民サービスの見直し、財政規律の確保という三つのカテゴリーの中から細かく行財政改革の項目を選定し、それを中心に審査・審議しています。毎年の予算査定の中で、その時々によって生じる課題もありますが、新たな課題については、翌年の予算までに新しい項目として審査しています。行財政改革の項目は、常に新しいものを入れながら、以前に作った計画の中で、時間を要する公共施設については、じっくり考えながら項目立てをして審査・審議しています。教育部管理職から、予算がないからイベントを中止というような話もありましたが、職員が市民の皆さんに説明しているところもありますので、市民の方が予算がないから、なくなったっと受け取っていることは、市としても十分承知しているところです。市としましては、これから迎える 2024 年問題、団塊の世代の方が７５歳を迎えて高齢化社会の中でいわゆる限られた予算に対して、少しでも新しいことをやりたい、新しい事業を時代に即したものをやっていきたいという思いが、強くあります。いかに限られた予算をどうやりくりしていくか、行財政改革を進めるに当たって一番のポイントとしては、その事業を持続可能で将来もやり続けることができるのか、将来求められる事業なのかという点をしっかり考えながら進めております。先ほど市長も話されていましたが、今後いろいろと教育委員の皆様にご理解とご協力を賜ることがあると思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。

市長（太田考則）

以上で、議題を終了いたします。

市長（太田考則）

それでは、次第３、報告に移ります。「⑴ いじめ問題等に関する取組の実施結果について」、事務局から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料４をお願いします。簡潔に説明させていただきます。総合教育会議の役割として、いじめ問題に取り組むというのが一つ大きな柱としてあります。平成２３年に起きた事件を踏まえ、法律が改正されました。２ページを見ていただきますと、いじめを理由に学校を休んだ「相当期間」という文言があり、「年間３０日」という目安があります。年間３０日以上休むと３ページにありますが重大事態として市長に報告する取り決めがあります。４ページをお願いします。本市では、⑴の「北名古屋市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの問題が起きたときの調査組織の位置づけでもある、⑵の「北名古屋市いじめ問題専門委員会」がございます。５ページをお願いします。教育委員会会議で報告した件ですが、重大事態が発生しております。資料に掲載されていない事項として、２月４日に第４回の会議を開き、３月３日に第５回の会議を予定しています。専門委員会に進捗状況を報告しながら重大事態に対処している状況です。報告は以上となります。

市長（太田考則）

資料４の説明を受けましたが、何かご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

（しばらくの間）

市長（太田考則）
次に、「⑵ 学校と地域に関する意識調査結果について」、事務局から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）
資料５をお願いします。令和５年度から調査を開始し、同じ調査項目で毎年実施するものです。２年間の結果の比較ではありますが、１ページを見ていただきますと、先ほど英語が話題になりましたが、「英語の勉強が好き」が小学校５・６年生では60％のまま、中学校になりますと少しですがパーセンテージが上がりましたが、全国の小学校６年生では67％という数値が出ていますので、数値の向上を一つの指標として捉え、取り組んでまいりたいと考えています。報告は以上となります。

市長（太田考則）
資料５の説明を受けましたが、何かご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

（しばらくの間）

市長（太田考則）
本日は、いろいろな貴重なご意見をありがとうございました。会議終了の予定時間を過ぎてしまいましたが、以上で議事を終了とし、私の議長としての役目を終えさせていただきます。議事の進行に、ご協力をいただきありがとうございました。

教育部長（鳥居竜也）
ありがとうございました。その他として、事務局から連絡事項をお伝えします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）
次回の会議ですが、令和７年１０月６日（月）午前１０時３０分から、場所は、西庁舎３階３０２会議室です。

教育部長（鳥居竜也）
会議を閉じるにあたりまして、教育長からお礼を申し上げます。

教育長（松村光洋）
太田市長様におかれましては、本日総合教育会議を開催していただき、令和７年度の教育委員会の施策を議題としていただきましたことに対しまして、まずもってお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。また、委員の皆様方、市長部局の皆様方を中心にご協議いただきましたことに対しましても、感謝申し上げる次第です。令和７年度に向けて霞が晴れ視界が開けた、そんな感じがしております。さて、ご存知の通りイチローが１月１６日に日本野球殿堂入りをしました。そして、１月２２日には日本人、そしてアジア人のプレーヤーとして、初めてアメリカ野球の殿堂入りを果たしました。彼が歩んで

きた５１年間は、子供の頃の夢を全うした人生だったといえます。262 シーズン最多安打数、3,089 メジャー通算安打数、そして 4,367 日米通算安打数という偉大な数字を挙げるまでもなく、その功績は燦然と輝いていると思います。故野村克也氏は言いました。「天才が努力すると恐ろしいことになる。」少年の頃、父との壮絶な二人三脚で作り上げた夢はこうして確固として実現いたしました。ただ、イチローのように夢を実現できるのはほんの一握りに過ぎないと正直思います。そして、夢を追うことについて、人作りについて考えることがございます。過日、岡崎市在住の元校長先生、１０月まで県の教育委員を務めてみえた先生でございますが、お話を伺う機会がございました。そのときの話の概要です。小生の脳裏にほろ苦い思いとともに、教え子Ｓ子の顔がよみがえる。Ｓ子が私の職場を訪れたのは、中学卒業後、１５年経った頃だった。久しぶりの再会に懐かしさもあって話は弾んだが、Ｓ子から渡された１枚の手刷りのパンフレットを見て、一瞬言葉が詰まってしまった。「今、人形劇をやっています。」どうして人形劇を。生活の方はどうなの。「バイトしながら、何とか食べるだけは。」Ｓ子は大変優秀な生徒であった。当然、一流大学に進学し、その先には一流企業へと道は開かれているはずとてっきり思っていた。親の期待もひとしおだった。当時、生き方を学ぶ教育に全校で取り組んでいた。つまりは、打算ではなく、自らの夢を追い続けることこそ価値のある生き方であると教えてきた。子どもたちの１０年後２０年後を見据えてこそ教育であるとの崇高な理想を持って臨んでいた。しかし、Ｓ子の生き方の選択を考えるとき、果たしてこれで良かったのかと思う。もちろん教育が全てだと尊大に構えているわけではないが、少なくともＳ子の人生の一時期に関わってきた者として、教育の力の大きさを思う反面、責任の重さを感じるのである。満席になっても５０席にも満たない、そんな小さな劇場。採算は到底合うはずもない。むせ返るような中で、汗まみれで演じるＳ子。ただ、一心に夢を追っているＳ子の瞳の輝きと笑顔だけが唯一の救いであった。こんな内容でございます。北名古屋市教育委員会が掲げる教育という名の看板に、決して驕ることなく、教育の力の持つ大きさ、与える影響を踏まえるとともに、教育という責任の重さをしっかりと肝に銘じて、令和７年度、市民や子どもたちのための最善の施策を講じていきます。以上お誓い申し上げまして、言葉足らずではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。ご参会の皆様方、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

教育部長（鳥居竜也）

以上をもちまして、本日の会議を閉会とします。本日は、お疲れ様でした。

＜午後０時１０分閉会＞